

ひたちなか市

# 第5次男女共同参画計画

ひたちなか市

## はじめに

ひたちなか市長

大谷 明



本市では、誰もが互いの人権を尊重しながらそれぞれの能力を十分に発揮し、ともに責任を担う男女共同参画社会を実現するため、平成15年に「ひたちなか市男女共同参画推進条例」を制定しました。また、条例の基本理念に基づき、平成16年に「ひたちなか市男女共同参画計画」を策定し、「ひたちなか市第4次男女共同参画計画」（令和3年度から7年度）に沿って、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進してまいりました。

その間、人口減少や新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しました。働く環境においても、テレワークやフレックスタイム制度の導入により、一人ひとりの働き方に合わせた柔軟な就労環境が整いつつあります。また、多様な性への理解を深めることを目的としたLGBT理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）の施行や、パートナーシップ宣誓制度の拡大など、誰もが尊重される社会の実現に向けた環境整備も進展しています。その一方で、家庭内暴力や女性の貧困、固定的性別役割分担意識の解消など様々な課題も残されています。

これらの課題に対応するため、日頃からあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れ、本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を一層推進してまいります。本計画を進めるにあたりましては、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが不可欠です。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に際し、貴重なご意見やご提言をいただきましたひたちなか市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、市民調査などにご協力いただきました市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

# 目 次

---

## 第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の基本理念	2
3. 計画の位置付け	3
4. 計画の期間	3

## 第2章 計画策定の背景

1. 男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化	4
-----------------------	---

## 第3章 計画を推進するための基本的方向と具体的施策

1. 基本目標の設定	11
2. 計画の体系	14
3. 重点施策	15
4. 女性活躍推進計画	16
5. DV対策基本計画	17
6. 困難な問題を抱える女性支援基本計画	18
7. 男女共同参画とSDGs	19
8. 計画を推進するための主要課題と施策の方向	20
基本目標Ⅰ 男女が共に仕事と生活の調和が図られ 安心して幸せに暮らせる社会環境の整備	20
主要課題1 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を 選択できる社会の実現	
主要課題2 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備	
基本目標Ⅱ 様々な分野における男女共同参画の推進	31
主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
主要課題2 家庭や地域における男女共同参画の推進	
基本目標Ⅲ 一人ひとりの人権と個性が尊重される社会基盤の整備	40
主要課題1 教育やメディア等を通じた意識改革と理解促進	
主要課題2 あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える人への 支援に向けた環境の整備	
9. 事業の指標及び目標値	49
10. 推進体制の整備	52
(1) 男女共同参画推進体制の充実	
(2) 連携の強化	